

中山間地域における特養・訪問介護事業の現状と課題について

社会福祉法人 川本福祉会（島根県川本町）

1. 川本町の地域・人口の現状と将来見込み

- ・島根県の中央部に位置、総面積 106.43 キロ平方メートル
- ・面積の約 7%が可住地、約 6%が水田・畑地、約 80%が山林の典型的な中山間地域

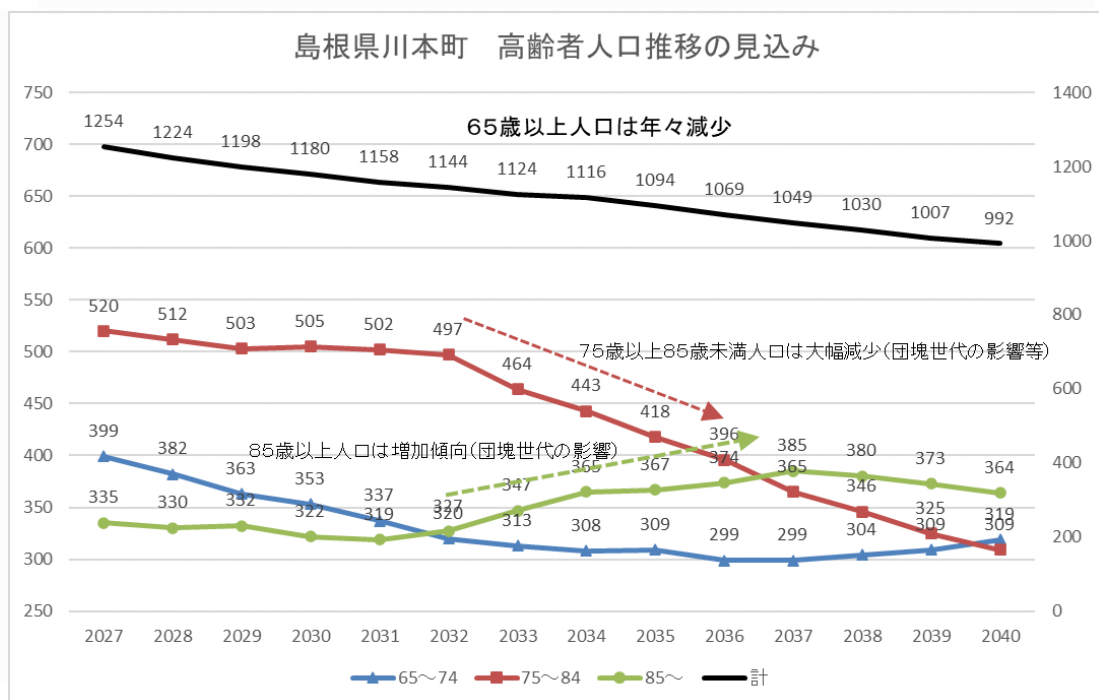


○人口・高齢化率（令和 8 年 4 月現在）

- ・総人口 2,855 人 / 65 歳以上人口 1,292 人 / 高齢化率 45.25%

○今後の高齢者人口の動向：

- ・65 歳以上人口は今後も年々減少傾向が確実視されている。
- ・団塊世代の影響により、2031 年から 6 年程度 85 歳以上高齢者が増加するが、それ以降は減少する見込み



2. 法人の概要と訪問介護の実態

○法人の概要

法人名 社会福祉法人 川本福祉会

運営施設 特別養護老人ホーム 1 施設、養護老人ホーム 1 施設

デイサービスセンター 1 施設、訪問介護事業所 1 施設

居宅介護支援事業所 1 施設、保育所 3 施設

○特養の現状

- ・定員：30 名
- ・職員：31 名
- ・ショートステイ、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所が併設
- ・令和 8 年 7 月利用実績 入所者数 30 名

要介護別内訳（令和 8 年 7 月）※ 1 か月分

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
利用者数	0 人	1 人	5 人	16 人	8 人	30 人

○特養の経営状況（令和 7 年度実績）

事業収益	137,000 千円
費 用	131,000 千円
内人件費	83,000 千円
差引（事業収益－費用）	6,000 千円

○特養における令和 8 年度見込み

- ・入所者数は減少しており、収入総額は令和 7 年度と比較して減少する見込み
- ・一方で職員人件費が増額するため、収支赤字は 400 万程度に増額の見込み

○訪問介護の現状

- ・提供体制：訪問介護員 3 名（常勤換算 2.5 名）
- ・令和 8 年 7 月利用実績 利用者数 9 名 延べ訪問回数 110 回

要介護別内訳（令和 8 年 7 月）※ 1 か月分

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
利用者数	6 人	1 人	1 人	1 人	0 人	9 人
延べ訪問回数	80 回	17 回	4 回	9 回	0 回	110 回

○訪問介護の経営状況（令和 7 年度実績）

事業収益	7,530 千円
費 用	9,001 千円
内人件費	7,224 千円

差引（事業収益－費用）	▲ 1, 4 7 1 千円
-------------	---------------

- ・ コロナ禍以降、経常的な赤字が増加している
- ・ 赤字補填は、これまで積み立てた基金の取崩しにより対応

○訪問介護における令和８年度見込み

- ・ 利用者は減少しているが、報酬増により収入総額は令和７年度と同等を見込む
- ・ 一方で職員人件費が増額するため、収支赤字は２００万程度に増額の見込み
- ・ 令和８年度以降もこのまま赤字が継続すれば、５年程度で基金が枯渇

○その他経営悪化の要因等

<特養について>

- ・ 物価上昇の影響
 - ・ 食費について、チルド食を導入しているが、食材費等が大幅に上昇
 - ・ その他光熱費等の上昇
 - ・ ICTの導入に係るコスト（初期費用・ランニングコスト）
- ・ 人材確保について
 - ・ 職員数は減少傾向にあり、さらに、職員の高齢化が進んでいる
 - ・ 有給取得率も高く、雇用条件の改善等の取組も講じているが、町全体でも高齢化が進んでおり、人材確保が非常に厳しい
 - ・ 採用に関し、ハローワークやイベント等を活用しているが、応募はほぼない
 - ・ 外国人人材に関しては、特定技能実習生をミャンマーから３名受け入れている。
 - ・ 専門職について、
 - 特に看護職員の確保が困難。職員の高齢化が進み、また、県内に紹介事業者もなく、採用チャンネルに限られる
 - 介護支援専門員についても、今後の確保が困難であると見込まれる
- ・ テクノロジーの導入について
 - ・ ICTの活用を進めており、介護記録（ほのぼの）や見守り機器（Hitomeq）等を導入
 - ・ 一方、高齢の職員への対応は、ICTを推進するメンバーが中心となって対応し、少しずつ使いこなせるようになってきている。

<訪問介護について>

- ・ 中山間地域特性による移動の非効率性
 - ・ ヘルパー１名あたりの１日あたり平均移動距離 約 28.6km
 - ・ ヘルパー１人あたりの１日あたり平均移動時間 約 40 分
 - ・ 利用者１人あたりの平均移動距離約 5.7km
 - ・ 利用者１人あたりの平均移動時間約 8.4 分
- ・ キャンセル等の対応
 - ・ １月平均５件程度のキャンセルがあるがキャンセル料は徴収していない

- ・キャンセルの場合も非常勤ヘルパーの人件費全額を支給している

3. 特養における配置基準の弾力化について

□配置基準の弾力化に関する期待

- ・特養は、地域住民の「最後の砦」であり、地域のためにも、長期的に経営を継続していきたいが、職員、特に専門職の確保が困難。
- ・高齢者人口の減少が予想され、それに伴い収入の減少も予想されるが、その中でも人員を確保する必要があるが、長期的な経営は極めて厳しい状況。
- ・こうした中でも、必要なサービスを継続できるよう、地域の実情に応じた配置基準の弾力化をお願いしたい。

□配置基準の弾力化への懸念と要望

①サービスの質の担保

- ・地域の実情に応じた配置基準の弾力化は是非進めていただきたいが、それによりサービスの質や安全性が損なわれると元も子もないので、利用者の観点も踏まえる必要もあろうかと思う。

②職員の負担への配慮

- ・また、配置基準の弾力化によって職員の負担が増えてしまうと、より人材確保が困難となるため、職員の負担を配慮することも必要。
- ・そのうえで、人材確保の課題を抜本的に解決するためにも、処遇改善の取組をより進めていただきたい。
- ・こうした観点を踏まえた制度設計としていただくことを要望する。

4. 包括報酬の導入に向けた期待と「2つの懸念・要望」

□経営安定化への期待

- ・社会福祉法人の責務として「ニーズがある限りサービスを提供する」という使命感のもと、サービスを継続しているが、赤字額は年々増加しており、長期的なサービス継続は極めて困難な状況にある。
- ・こうした中で、予見可能性を高める定額・包括報酬の導入自体には大きな期待を寄せる

□包括報酬への懸念と要望

①利用者負担と利用回数のバランス

- ・定額化に伴い、利用回数が少ない方への負担増や、利用回数の増加要望への対応など、利用者と現場双方に無理が生じない丁寧な制度設計が必要である。

②公平な段階的単価の設定

- ・一律ではなく、介護度や利用回数に応じた適切な段階的単価を設け、事務負担を過度に増大させず、中山間地域の地理的ハンデが適切に報われる仕組みを強く要望する。

5. まとめ

- ・私たち社会福祉法人は、利益追求ではなく、人口減少と超高齢化が進む中山間地域において「そこに暮らす人々が住慣れた地域で最後まで自分らしく生きるためのセーフティネットを守り抜く」という強い使命感を持って、日々現場を支えている。
- ・しかしながら、物価の上昇、度重なる人件費の高騰や、過疎地特有の膨大な移動コスト、そして避けられない入所者・利用者減の波は、もはや一つの法人の努力やこれまでの蓄えだけで耐え忍ぶ限界をはるかに超えており、このままでは、地域に必要な介護サービスから灯が消えかねない。
- ・特に、特養は地域住民にとって非常に重要な「最後の砦」であり、サービスの質を担保し、職員への負担を配慮したうえで、人材確保が極めて困難な実情や経営実態を踏まえた配置基準の弾力化に関する議論が行われることを期待する。
- ・また、今回の訪問介護における包括報酬の議論が、単なる「効率化やコストカット」の論理ではなく、地方の現場が直面する現実を直視し、「誰もがどこに住んでいても必要な介護を受けられる社会」を未来へ繋ぐための希望ある制度設計となるよう強くお願い申し上げる。